

株 主 各 位

第148期定時株主総会招集ご通知に際しての 電子提供措置事項

業務の適正を確保するための体制等の整備について
の決議の内容の概要及び当該体制の運用状況の概要

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

株主資本等変動計算書

個別注記表

(2025年1月1日から2025年12月31日まで)

上記の事項は、法令及び当社定款第16条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

サカティンクス株式会社

業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要及び当該体制の運用状況の概要

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づく会社の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」という）について、取締役会において決議しており、その概要は以下の通りであります。

内部統制システムの整備に関する基本方針

当社は、当社グループが果たすべき社会的責任を遂行する上で、有効な内部統制システムが不可欠であると認識し、内部統制システムの構築・運用を最重要課題と位置付け、以下の体制を整備するものとする。

（１）取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、当社を取り巻くステークホルダーとの良好な関係の構築を常に意識し、社会から信頼され、必要とされる企業として持続的に成長していくために、株主総会、取締役（会）、監査役（会）、執行役員及び会計監査人からなる、適正なコーポレートガバナンスの確立を目指すものとする。
- ② 当社では、取締役会を定期的に開催し、経営上の重要事項の審議及び業務報告等を行う。
また、重要事項の審議にあたっては、代表取締役社長執行役員の諮問機関である経営審議会を機動的に開催し、適法性、効率性の観点から事前に十分に検討する。
- ③ 代表取締役社長執行役員を委員長とするサステナビリティ委員会の下部組織であるリスク・コンプライアンス委員会において、社内におけるコンプライアンスプログラムを策定し、推進する。
- ④ 監査役は前述の委員会を含む、社内の重要会議に出席し、取締役の職務の執行状況を監査し、必要に応じ助言・勧告を行う。
- ⑤ 経営上の重要なテーマについては、適宜委員会等を組織し、適正かつ効率的に取り組む。

（２）取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 各種議事録、稟議書等取締役の職務の執行に係る文書については、「文書管理規程」に基づき作成し、管理する。
- ② 取締役、監査役、内部監査部門はこれらの文書を必要に応じ、閲覧することができる。

- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① 会社の損失の危険に関しての基本方針を「リスク管理規程」として定める。
 - ② 会社の各種リスクを横断的に統括・管理する組織体制を構築する。
 - ③ その他災害、財務、法務、品質等、各種リスクに応じて規程を整備し、管理体制を構築する。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ① 執行役員制度を導入し、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離し、経営の合理化・効率化とともに、業務執行責任の明確化を図る。
 - ② 経営計画の策定、予算制度、組織の整備、人事制度、その他コンピュータシステムの活用等を通じて経営の効率的な管理に努める。
 - ③ 「職務権限規程」、「稟議規程」等において、職務の分掌と権限の付与について整備する。
 - ④ 内部監査部門による監査を通じて業務の状況を把握し、必要に応じて改善を図る。
- (5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 代表取締役社長執行役員を委員長とするサステナビリティ委員会の下部組織であるリスク・コンプライアンス委員会のもとに、「倫理行動基準」の制定、規程・マニュアルの整備、従業員への教育・啓蒙活動等、コンプライアンスプログラムの推進を図る。
 - ② 内部通報制度として、「インクス・ヘルプライン」を設置する。
 - ③ コンプライアンスに関する専任部署を設置し、日常のコンプライアンスリスクの低減に努める。
- (6) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ① 内部統制システムの整備に関する当社の諸施策を当社グループ全体で実行させるべく、「関係会社管理規程」を整備し、「関係会社管理規程」の適用がある当社グループ各社に対する管理責任を明確にするとともに、当該グループ各社の経営状況を的確に把握し、その指導育成を図る。
 - ② 「関係会社管理規程」に基づき選任される管理責任者又は事務担当部門によるヒアリング、役職員の派遣、当社内部監査部門による内部監査、当社監査役による監査の実施等を通じ、「関係会社管理規程」の適用がある当社グループ各社の取締役・使用人等が、適宜当該グループ各社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について当社へ報告できるよう、当該グループ会社間の適切な情報伝達体制を構築する。

- ③ 当社は、当社グループ全体を対象とした経営計画を策定し、当該経営計画を具体化するため、事業年度ごとの当社グループ全体の重要経営目標等を定め、当該経営計画に定められた各戦略課題の実現に努める。
 - ④ リスク・コンプライアンス委員会において、当社グループ全体のリスクの把握、管理及びコンプライアンスの徹底並びに法令違反行為、不正行為の監視等を行う。
 - ⑤ その他、当社は、当社グループ各社に対する当社に準じた規程の整備の指示、国内子会社役職員が利用できる「インクス・ヘルプライン」の設置、当社取締役会等における当社グループ各社の経営上の重要事項の決定の把握、管理など、当社グループ全体の業務の適正の確保に努める。
- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
- ① 監査役は、効率的な監査の実施を目的として、内部監査部門等と緊密な関係を保ち、また必要に応じて内部監査部門等に対し調査を求めることができる。
 - ② 監査役から監査役スタッフの配置を求められた場合は、監査役と協議の上、監査役の職務執行に必要な人員を確保するよう努める。
- (8) 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ① 監査役の求めに応じて内部監査部門等が実施する調査については、取締役の指揮命令を受けないものとする。
 - ② 監査役スタッフを配置した場合、当該スタッフは監査役の指揮命令に従うこととし、当該スタッフの異動、人事評価、懲戒等については、事前に監査役の承諾を得た上で実施する。
- (9) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制及び当社の子会社の取締役、監査役、使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役会へ報告するための体制
- ① 監査役は社内の重要会議に出席するとともに、職務の必要に応じて当社及び当社グループ各社の取締役、監査役又は使用人等からいつでも意見の聴取をすることができる。
 - ② 次の事項については、当社及び当社グループ各社の取締役・使用人等は速やかに監査役へ報告しなければならない。
 - (i) 当社又は当社グループに著しい損害を生じるおそれのある事項
 - (ii) その他あらかじめ監査役と協議して定めた事項
 - ③ 当社監査役及び当社グループ各社の各監査役によるグループ監査役連絡会を開催し、当社グループ各社の監査役が当社の監査役へ報告する体制を構築する。

- (10) 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- ① 当社は、監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として当社又は当社グループ各社において不利な取り扱いを受けることを禁止する。
- (11) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ① 当社は、監査役からの求めに応じ、社内規程に基づき、監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還並びに債務の処理を行う。
- (12) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役と代表取締役社長執行役員との間で定期的な会合を開催し、必要な意見交換を行うものとする。
- (13) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
- ① 当社は、「サカタインクスグループ 倫理行動基準」に基づき、反社会的な勢力や不当な圧力に対しては、安易に屈することなく毅然と対応し、また、反社会的勢力等からの不当な要求を決して受け入れずこれを排除する。さらに、外部の専門機関と連携の上、反社会的勢力に関する情報の収集を行い、組織的に対応する。

前述の基本方針に基づく、当事業年度の内部統制システムの運用状況の概要は以下の通りであります。

(1) 職務の執行の適正性・効率性を確保するための取組みについて

当社は、取締役会を原則月1回、経営審議会を原則月2回開催し、適正性・効率性の観点から、事業計画その他、経営上の重要事項についての十分な審議を行っております。当社の取締役8名のうち3名が社外取締役、また監査役4名のうち2名が社外監査役であり、前述の会議を含む、重要会議に出席し、随時必要な意見表明等を行っております。さらに、執行役員制度を導入し、当社を取り巻く経営環境の変化に適切かつ迅速に対応するべく、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離し、経営の合理化・効率化とともに、業務執行責任の明確化を図っております。その他、重要事項については、監査役（会）への報告を義務付ける規程を整備し、稟議書の回付その他、監査に必要な情報が監査役（会）に伝達される仕組みを構築・運用しております。

(2) コンプライアンス・リスク管理体制について

当社は、代表取締役社長執行役員を委員長とし、全取締役をメンバーとするサステナビリティ委員会を設置し、サステナビリティ委員会の下位組織として、全社安全衛生委員会、リスク・コンプライアンス委員会、内部統制委員会、品質委員会、環境経営・情報セキュリティ委員会を設置しております。これら委員会において、当社グル

ープにおける、各種リスクの把握、対応策の審議等を行っております。なおグループ全体の災害・事故の防止を目的として、事故・災害等情報の一元管理と見える化、海外現地法人の安全・衛生活動の活性化促進、現場・現物による指導等の防災活動を推進するための全社的な組織体制を構築し、これを実践しております。また、内部通報制度として「インクス・ヘルプライン」を設置するとともに相談・通報のハードルを下げるべくスピークアップ（“声を上げる”）ポリシーを制定し、汚職、贈収賄、マネーロンダリングといった腐敗行為も含め、当社の「倫理行動基準」に反する、不正・違法・反倫理的行為に関する情報が、迅速・適切に伝達される仕組みを構築・運用しております。

（３）グループ管理体制について

当社は、グループ全体を対象とした「長期ビジョン『SAKATA INX VISION 2030』」及びそれに基づく中期経営計画を定め、その目標達成に向け、グループ全体で諸施策を実行しております。また、グループ経営企画本部を設置した上でその中にESG推進部、経営企画部及び国際部を、さらにサステナビリティ推進部を設置し、当社グループが直面しているグローバルな経営課題、グループ全体としての戦略課題等に対処しているのに加え、グループ内部統制の観点から、必要に応じて、役職員の派遣、各種監査の実施等を行っております。さらに、諮問機関として「インターナショナル・アドバイザリー・ボード」を設置するなど、当社及び当社グループの企業価値最大化を図るべく、グローバルな視点や当社グループの全社最適の観点から、グループ経営のあり方について検討を行っております。

（４）監査の実効性確保のための取組みについて

当社は、専任組織として監査役室を設置した上で監査役室長1名を配置し、監査役監査の資料作成、各種情報収集等を行っております。また、監査役と内部監査部門（内部監査室）との間では、監査計画の事前協議、共同監査、監査結果の共有等を実施し、また、会計監査人と監査役、内部監査部門の間でも、定期的に情報交換・意見交換を行うことにより相互に緊密な連携を図ることで、各監査の実効性確保に努めております。

（５）反社会的勢力に対する対応について

当社は、各種契約書における反社会的勢力排除条項の規定、新規取引開始時のチェック等を通じ、反社会的勢力との関係排除に努めております。

連結株主資本等変動計算書

(2025年1月1日から
2025年12月31日まで)

(単位：百万円)

項 目	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計
当期首残高	7,472	5,814	84,496	△4,930	92,853
当期変動額					
剰余金の配当			△4,464		△4,464
親会社株主に帰属する当期純利益			11,609		11,609
自己株式の取得				△1,000	△1,000
自己株式の処分		14		17	31
株式給付信託による自己株式の処分				1	1
連結範囲の変動			△51		△51
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	14	7,093	△981	6,126
当期末残高	7,472	5,828	91,590	△5,912	98,979

項 目	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	2,313	△0	16,838	304	19,456	6,911	119,221
当期変動額							
剰余金の配当							△4,464
親会社株主に帰属する当期純利益							11,609
自己株式の取得							△1,000
自己株式の処分							31
株式給付信託による自己株式の処分							1
連結範囲の変動							△51
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△730	1	1,365	85	721	450	1,172
当期変動額合計	△730	1	1,365	85	721	450	7,298
当期末残高	1,582	1	18,203	390	20,178	7,361	126,519

連 結 注 記 表

I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 30社

主要な連結子会社の名称

THE INX GROUP LIMITED

INX International Ink Co.

SAKATA INX (INDIA) PRIVATE LIMITED

P. T. SAKATA INX INDONESIA

前連結会計年度末において非連結子会社であったサカタブランドソリューションズ株式会社及びSAKATA INX ASIA HOLDINGS SDN. BHD. は、重要性が増したため、当連結会計年度より、連結の範囲に含めております。

また、当連結会計年度において、新規に取得したGalaxy Inks & Coatings Australia Pty Ltd、Servicom New Zealand Limited及び新規に設立したその他1社を、連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社数 3社

主要な会社の名称

シークス(株)

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

其他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な決算書を基礎として持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

国内連結会社

移動平均法による原価法

(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

在外連結子会社

主として先入先出法による低価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物及び構築物 3～60年

機械装置及び運搬具 2～17年

その他 2～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、国内連結会社は自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法によっております。

また、顧客関連資産及び技術資産については、対価の算定根拠となった将来の収益獲得期間（主として10年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売掛金、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、主として一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、連結会社間債権に対応する引当金は消去しております。

② 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、従業員の賞与の支出に備えるため、翌期支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法

過去勤務費用については、主として発生年度において一括して費用処理しております。

数理計算上の差異については、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（13年）による定額法により発生年度から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 収益及び費用の計上基準

当社グループは、印刷インキ、機能性材料の製造及び販売を主な事業とし、主に商品及び製品を顧客に供給することを履行義務としております。加えて、製品開発活動の成果である技術の使用についてロイヤリティー収入を計上しております。印刷インキ、機能性材料の販売については、引渡時点において顧客が当該商品及び製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、顧客に引渡された時点で収益を認識しております。ただし、国内販売においては、出荷時から顧客への引渡し完了するまでの期間が通常の期間であると考えられるため、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品及び製品の出荷時点で収益を認識しております。輸出取引については、船積が完了した時点で収益を認識しております。なお印刷機械の販売においては、顧客の検収時点で収益を認識しております。また一部連結子会社においては、契約条件に従い、製品の出荷時点、製品の引渡時点又は顧客の使用高に応じて収益を認識しております。

収益は顧客との契約において約束された対価から値引き、リベート及び返品等を控除した金額で測定しております。なお、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。また、支給元が買戻し義務を負う有償支給取引においては、支給品の譲渡に係る収益は認識しておりません。顧客から原材料等を仕入れ、加工を行ったうえで当該顧客に販売する有償受給取引については、原材料等の仕入価格を除いた対価の純額で収益を認識しております。

ロイヤリティー収入については、契約先の売上高に基づいて、その発生時点を考慮して収益を認識しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

通貨スワップ
金利スワップ
商品スワップ

(ヘッジ対象)

外貨建借入金
外貨建借入金及び借入金
原材料

③ ヘッジ方針

通貨スワップについては、為替相場の変動リスクを回避するため、ヘッジを目的とした取引を行うこととしております。

また、金利スワップについては、金利上昇リスクを回避するため、ヘッジを目的とした取引を行うこととしております。

商品スワップについては、原材料の価格変動リスクを回避するため、ヘッジを目的とした取引を行うこととしております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより、有効性を評価しております。

ただし、金利スワップについては、特例処理の要件に該当すると判定される場合には、有効性の判定は省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内の合理的な期間で定額法により償却を行っております。

Ⅱ 収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計	調整額	連結損益 計算書 計上額
	印刷 インキ・ 機材 (日本)	印刷 インキ (アジア)	印刷 インキ (米州)	印刷 インキ (欧州)	機能性 材料	計				
売上高										
顧客との契約から生じる収益	49,318	56,008	101,117	20,861	20,331	247,638	10,029	257,668	—	257,668
その他の収益	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	49,318	56,008	101,117	20,861	20,331	247,638	10,029	257,668	—	257,668

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、日本における化成品事業、ディスプレイサービス事業及びブランド保護ソリューション事業等を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「Ⅰ 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」の「4. 会計方針に関する事項 (6) 収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	64,151
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	62,526
契約負債 (期首残高)	131
契約負債 (期末残高)	469

顧客との契約から生じた債権は、受取手形及び売掛金であります。

契約負債は、連結貸借対照表上、流動負債「その他」に計上しております。契約負債は、主に販売契約における顧客から受け取った前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、126百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

Ⅲ会計上の見積りに関する注記

該当事項はありません。

Ⅳ会計方針の変更に関する注記

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類に与える影響はありません。

Ⅴ追加情報

(社員向け株式交付信託制度)

①制度の概要

当社は、2024年11月11日開催の取締役会において、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的とし、当社及び当社子会社の社員(以下「社員」といいます。)を対象とした株式交付信託制度(以下「本制度」といいます。)の導入を決議し、2024年11月28日より導入しております。

当社の中期経営計画において、持続的な発展を実現するための基盤となる人的資本政策を取り組みの1つに掲げており、今般、その施策の一環として、社員の経営参画意識を醸成させることにより、当社グループの持続的な企業価値の向上に繋げることを目的としております。

社員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株

価を意識した業務遂行を促すとともに、社員の勤労意欲を高める効果が期待できます。

本制度は、社員向けインセンティブ・プランとして株式交付信託が取得した当社株式を、予め定める株式交付規程に基づき、一定の要件を充足する社員に交付するものです。

②信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末204百万円、128,000株、当連結会計年度末202百万円、126,968株です。

③当該従業員向け株式交付信託制度により受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

社員のうち株式交付条件を充足する者

VI連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

受取手形及び売掛金	9百万円
投資有価証券	35
合計	44

(2) 担保に係る債務

支払手形及び買掛金	119百万円
短期借入金	9
合計	129

2. 有形固定資産の減価償却累計額 88,918百万円

3. 偶発債務

連結子会社以外の会社の金融機関からの借入等に対する経営指導念書の差入れ及び連結子会社以外の会社のリース契約等に対する債務保証を行っておりません。

TAIWAN SAKATA INX CORP. 204百万円

4. 連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が期末残高に含まれております。

受取手形	857百万円
支払手形	9百万円
電子記録債務	2,493百万円

Ⅶ連結損益計算書に関する注記

1. 投資有価証券評価損

当連結会計年度において、当社が保有する非上場株式について投資有価証券評価損142百万円、米国子会社が保有する非上場株式について458百万円をそれぞれ計上しております。

2. 構造改革費用

当社グループは、より効率的な事業運営を実現するため、アジアにおける印刷インキ事業の供給体制再構築に着手しました。それに伴い、中国拠点において販売・使用見込みが低下した一部の棚卸資産に対して、棚卸資産評価損を計上しております。

3. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	金額（百万円）
SAKATA INX (ZHONGSHAN) CORP (中国広東省)	事業用資産	機械装置及び 運搬具	116
		建物及び構築 物	30
		その他	38
合計			185

当社グループは、原則として、事業用資産について管理会計上の区分に従い事業セグメント単位を基礎とし、一部の連結子会社の資産については会社単位を基礎としてグルーピングを行っております。

上記の資産については、中国の景気減速による事業環境の悪化や市場の不透明感に加え、同業他社との競争激化、人件費等の上昇などによるコスト負担の増加も影響したことから、営業損益が継続してマイナスとなっており、減損の兆候が認められました。将来の回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収できる見込

みがなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、当該正味売却価額は売却予定価額等を基に評価し算定しております。

Ⅷ連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式(株)	54,172,361	—	—	54,172,361

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,567,137	493,794	16,984	5,043,947

(注) 1. 当連結会計年度期首の自己株式数には株式付与ESOP信託口が所有する当社株式128,000株が含まれており、当連結会計年度末の自己株式数には株式付与ESOP信託口が所有する当社株式126,968株が含まれております。

2. (変更事由の概要)

自己株式の増加数及び減少数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取による増加	普通株式	444株
取締役会決議による自己株式の取得による増加	普通株式	490,800株
譲渡制限付株式報酬の無償取得による増加	普通株式	2,550株
単元未満株式の買増請求による減少	普通株式	2株
譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少	普通株式	15,950株
株式付与ESOP信託による当社株式の処分による減少	普通株式	1,032株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年3月27日 定時株主総会	普通株式	2,237	45	2024年12月31日	2025年3月28日
2025年8月7日 取締役会	普通株式	2,226	45	2025年6月30日	2025年9月5日

- (注) 1. 2025年3月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、この配当の基準日である2024年12月31日現在で株式付与ESOP信託口が所有する当社株式（自己株式）に対する配当金5百万円を含んでおります。
2. 2025年8月7日取締役会決議による配当金の総額には、この配当の基準日である2025年6月30日現在で株式付与ESOP信託口が所有する当社株式（自己株式）に対する配当金5百万円を含んでおります。

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年3月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次の通り提案する予定です。

- | | |
|------------|-------------|
| ① 配当金の総額 | 2,462百万円 |
| ② 1株当たり配当額 | 50円 |
| ③ 基準日 | 2025年12月31日 |
| ④ 効力発生日 | 2026年3月27日 |

- (注) 1. 配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。
2. 「①配当金の総額」には、この配当の基準日である2025年12月31日現在で株式付与ESOP信託口が所有する当社株式（自己株式）に対する配当金6百万円を含んでおります。

Ⅹ金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組み方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については銀行借入及び社債発行による方針です。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、売掛金滞留資料等で取引先ごとの期日管理及び残高管理を実施しております。また、定期的に警戒を要する取引先の調査を実施しております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。

短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及び社債は主に設備投資に係る資金調達であります。外貨建ての借入金の一部については、通貨スワップ取引を利用して為替の変動リスクをヘッジしております。

また、変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、金利スワップ取引を利用して支払利息の固定化を行っております。

デリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引、通貨スワップ取引、金利関連では金利スワップ取引を行っております。また商品関連では、原材料の価格変動リスクを抑制するために商品スワップ取引を行っております。

デリバティブ取引の執行・管理については、社内規程に基づいたデリバティブ取引管理規則に従って行っており、また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、「Ⅰ連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」「4. 会計方針に関する事項（7）重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年12月31日（当連結会計年度の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)投資有価証券（注）2			
関連会社株式	23,753	14,152	△9,600
その他有価証券	3,612	3,612	－
資産計	27,366	17,765	△9,600
(1)1年内償還予定の社債	1,000	995	△4
(2)長期借入金	21,798	21,480	△318
負債計	22,798	22,476	△322

（注）1. 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」及び「短期借入金」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、「（1）投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

区分	連結貸借対照表計上額 （百万円）
非上場株式等	2,807

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価（百万円）			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	3,612	—	—	3,612
資産計	3,612	—	—	3,612

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価（百万円）			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
投資有価証券 関連会社株式	14,152	—	—	14,152
資産計	14,152	—	—	14,152
1年内償還予定の社債	—	995	—	995
長期借入金	—	21,480	—	21,480
負債計	—	22,476	—	22,476

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しており、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル 1 の時価に分類しております。

1年内償還予定の社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

X 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産	2,425円44銭
1株当たり当期純利益	235円26銭

(注) 「1株当たり純資産」及び「1株当たり当期純利益」の算定において、株式付与ESOP信託口が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期末株式数及び期中平均株式数から当該株式数を控除しております。当該信託が所有する当社株式の期末株式数は126,968株、期中平均株式数は127,669株であります。

XI重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

※連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表の記載金額は、百万円未満切捨てにより表示しております。

株主資本等変動計算書

(2025年1月1日から
2025年12月31日まで)

(単位：百万円)

項 目	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利 益 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金		その他利益剰余金		
					固定資産圧縮積立金	オープンイノベーション促進税制積立金	別途積立金
当期首残高	7,472	5,574	141	840	2,040	70	36,351
当期変動額							
剰余金の配当							
当期純利益					△26		
固定資産圧縮積立金の取崩							
オープンイノベーション促進税制積立金の取崩						△70	
自己株式の取得			14				
自己株式の処分							
株式給付信託による自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	14	—	△26	△70	—
当期末残高	7,472	5,574	156	840	2,014	—	36,351

項 目	株 主 資 本			評価・換算差額等			純資産 合計
	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価 ・ 換算 差額等 合計	
	その他 利益剰余金						
	繰越利益 剰余金						
当期首残高	5,256	△4,930	52,818	2,173	0	2,173	54,992
当期変動額							
剰余金の配当	△4,464		△4,464				△4,464
当期純利益	5,829		5,829				5,829
固定資産圧縮積立金の取崩	26		—				—
オープンイノベーション 促進税制積立金の取崩	70		—				—
自己株式の取得		△1,000	△1,000				△1,000
自己株式の処分		17	31				31
株式給付信託による自己株式の処分		1	1				1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				△656	1	△654	△654
当期変動額合計	1,461	△981	397	△656	1	△654	△257
当期末残高	6,718	△5,912	53,215	1,517	1	1,518	54,734

個 別 注 記 表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な決算書を基礎として持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) デリバティブの評価基準

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物	3～50年
構築物	3～50年
機械及び装置	2～17年
車両運搬具	2～7年
工具、器具及び備品	2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、翌期支給見込額に基づき当事業年度に見合う額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法

過去勤務費用については、発生年度において一括して費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（13年）による定額法により発生年度から費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、印刷インキ、機能性材料の製造及び販売を主な事業とし、主に商品及び製品を顧客に供給することを履行義務としております。加えて、製品開発活動の成果である技術の使用についてロイヤリティー収入を計上しております。印刷インキ、機能性材料の販売については、引渡時点において顧客が当該商品及び製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、顧客に引渡された時点で収益を認識しております。ただし、国内販売においては、出荷時から顧客への引渡し完了するまでの期間が通常の期間であると考えられるため、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品及び製品の出荷時点で収益を認識しております。輸出取引については、船積が完了した時点で収益を認識しております。なお印刷機械の販売においては、顧客の検収時点で収益を認識しております。

収益は顧客との契約において約束された対価から値引き、リベート及び返品等を控除した金額で測定しております。なお、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。また、支給元が買戻し義務を負う有償支給取引においては、支給品の譲渡に係る収益は認識しておりません。顧客から原材料等を仕入れ、加工を行ったうえで当該顧客に販売する有償受給取引については、原材料等の仕入価格を除いた対価の純額で収益を認識しております。

ロイヤリティー収入については、契約先の売上高に基づいて、その発生時点を考慮して収益を認識しております。

5. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

金利スワップ

商品スワップ

(ヘッジ対象)

借入金

原材料

(3) ヘッジ方針

金利スワップについては、金利上昇リスクを回避するため、ヘッジを目的とした取引を行うこととしております。

商品スワップについては、原材料の価格変動リスクを回避するため、ヘッジを目的とした取引を行うこととしております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより、有効性を評価しております。

ただし、金利スワップについては、特例処理の要件に該当すると判定される場合には、有効性の判定は省略しております。

6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る処理方法

未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

Ⅱ 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「Ⅱ収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

Ⅲ 会計上の見積りに関する注記

該当事項はありません。

Ⅳ 会計方針の変更に関する注記

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類に与える影響はありません。

V 追加情報

(社員向け株式交付信託制度)

社員向け株式交付信託制度については、連結注記表「V 追加情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(会社分割による持株会社体制への移行)

当社は、2026年2月12日開催の取締役会において、会社分割の方式により持株会社体制へ移行するため、100%出資の子会社であるサカタインクス分割準備株式会社（以下「分割準備会社」といいます）との間で吸収分割契約（以下「本吸収分割契約」といい、本吸収分割契約に基づく吸収分割を「本吸収分割」といいます）を締結いたします。なお、本吸収分割の実施につきましては、当社の株主総会における本吸収分割契約のご承認が条件となります。

また、当社は本吸収分割に際し、商号を「INXホールディングス株式会社」に変更すること、その他の所要の定款変更議案を、2026年2月12日開催の取締役会において承認し、2026年3月26日開催の定時株主総会において決議する予定であります。

(1) 本吸収分割の目的

当社は、1896年の創業以来、中核となる印刷インキ事業と、同事業で培った基盤技術を応用した機能性材料事業を柱としてグローバルに事業を展開し、着実に成長を遂げてまいりました。「人々の暮らしを快適にする情報文化の創造」というパーパスのもと、2021年3月に策定した長期ビジョン「SAKATA INX VISION 2030」に基づき、事業活動を通じて社会課題の解決に取り組んでいます。そして、社会により一層貢献し、世の中から求められる企業であり続けるため、さらなる成長に向けた挑戦を続けております。このたび当社は、長期ビジョンに掲げた変革の柱の一つである「グローバル連結経営のさらなる強化」を実現し、将来にわたって持続的な成長と企業価値向上を目指すべく、グループガバナンスの強化、経営資源の最適な配分、ならびに機動的な組織体制の構築を推進するため、持株会社体制への移行に向けた検討の開始を決定いたしました。

(2) 本吸収分割の要旨

①本吸収分割の日程

吸収分割契約承認取締役会決議日	2026年2月12日
吸収分割契約締結日	2026年2月12日
吸収分割契約承認時株主総会決議日（当社）	2026年3月26日（予定）
吸収分割契約承認臨時株主総会決議日（分割準備会社）	2026年3月25日（予定）
吸収分割の効力発生日	2027年1月1日（予定）

②本吸収分割の方式

当社を吸収分割会社とし、分割準備会社を吸収分割承継会社とする吸収分割方式により行います。

③本吸収分割に係る割当の方法

本吸収分割に際して、吸収分割承継会社は普通株式28,000株を新規発行し、その全てを当社に対して割当て交付いたします。

④本吸収分割により増減する資本金

本吸収分割による当社の資本金の増減はありません。

⑤本吸収分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

⑥承継会社が承継する権利義務

効力発生日において当社に属する印刷インキ・機材事業、機能性材料事業等に関する資産、負債、雇用契約その他の契約上の地位及びこれらに付随する一切の権利義務のうち、本吸収分割契約書において定めるものを承継いたします。なお、承継会社が当社から承継する債務については、免責的債務引受の方法によるものいたします。

(3) 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理する予定です。

Ⅵ貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 36,337百万円

2. 偶発債務

関係会社の金融機関からの借入等に対する経営指導念書の差入れ及び取引先のリース契約等に対する債務保証を行っております。

INX International Ink Co. 5,323百万円

THE INX GROUP LTD. 4,331

その他 8社 3,110

合計 12,764

3. 事業年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理しております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形等が期末残高に含まれております。

受取手形 72百万円

電子記録債権 761百万円

支払手形 8百万円

電子記録債務 2,462百万円

4. 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権 2,364百万円

長期金銭債権 317百万円

短期金銭債務 981百万円

Ⅶ損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高 5,890百万円

仕入高 3,122百万円

その他の営業取引高 3,609百万円

営業取引以外の取引高 4,822百万円

投資有価証券評価損

当事業年度において、当社が保有する非上場株式について投資有価証券評価損142百万円を計上しております。

Ⅷ株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増 加	減 少	当事業年度末
普通株式(株)	4, 567, 137	493, 794	16, 984	5, 043, 947

(注) 1. 当事業年度期首の自己株式数には株式付与ESOP信託口が所有する当社株式128,000株が含まれており、当事業年度末の自己株式数には株式付与ESOP信託口が所有する当社株式126,968株含まれております。

2. (変更事由の概要)

自己株式の増加数及び減少数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取による増加	普通株式	444株
取締役会決議による自己株式の取得による増加	普通株式	490,800株
譲渡制限付株式報酬の無償取得による増加	普通株式	2,550株
単元未満株式の買増請求による減少	普通株式	2株
譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少	普通株式	15,950株
株式付与ESOP信託による当社株式の処分による減少	普通株式	1,032株

区税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

貸倒引当金	105百万円
賞与引当金	184
退職給付引当金	1,223
棚卸資産評価損	48
投資有価証券評価損	93
関係会社株式評価損	228
関係会社出資金評価損	240
その他	435
繰延税金資産 小計	2,558
評価性引当額	△713
繰延税金資産 合計	1,844

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△677
固定資産圧縮積立金	△926
前払年金費用	△295
その他	△3
繰延税金負債 合計	△1,903
繰延税金資産(負債)の純額	△58

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△19.6
住民税均等割等	0.5
税額控除	△3.9
評価性引当額	1.2
税率変更による影響額	△0.1
その他	1.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.9

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は11百万円増加し、法人税等調整額が7百万円、その他有価証券評価差額金が19百万円、それぞれ減少しております。

Ⅹ関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	THE INX GROUP LIMITED	(所有) 直接100.00%	経営指導念書 の差入、 役員の兼任 等	経営指導念書 の差入(注)	4,331	—	—
子会社	INX International Ink Co.	(所有) 間接100.00%	原材料の販売、 経営指導念書 の差入、 役員の兼任 等	経営指導念書 の差入(注)	5,323	—	—
子会社	INX EUROPE LIMITED	(所有) 間接100.00%	経営指導念書 の差入、 役員の兼任 等	経営指導念書 の差入(注)	1,582	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 関係会社の金融機関からの借入等に対する経営指導念書の差入であります。

Ⅺ1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産

1,114円11銭

1株当たり当期純利益

118円12銭

(注) 「1株当たり純資産」及び「1株当たり当期純利益」の算定において、株式付与ESOP信託口が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期末株式数及び期中平均株式数から当該株式数を控除しております。当該信託が所有する当社株式の期末株式数は126,968株、期中平均株式数は127,669株であります。

Ⅻ重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

※貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表の記載金額は、百万円未満切捨てにより表示しております。